



# 11月15日に県知事選(内定)

## 永久選挙人名簿を縦覧 10月22日

兵庫県知事選挙が、十一月十五日に執行されることに内定して、これに伴う永久選挙人名簿の選挙時登録(追加)の登録資格は、次のように決まりました。

登録の資格：昭和二十五年十一月十六日までに生まれ、同四十五年七月二十日までに住民基本台帳の異動の届け出をし、引き続き住民基本台帳に登録されている人。

登録の期：四十五年十月二十日

縦覧の期間：四十五年十月二十一日、二十二日の二日間(時間は午前八時半から午後五時まで。場所は市役所四階の市選挙管理委員会事務局)

なお、今回の知事選挙では、投票日現在において、転出してから四ヶ月を経過していない県内異動者に限って市役所で投票する資格があります。したがって、これに該当する人が投票される場合は、現住所の市町長が発行する、「引き続き兵庫県内に住所を有する旨の証明書」を持参され、旧住所の投票所で投票できます。

## 駅前通りを舗装中

車は東行一方通行、バスは国道へう回

先月から、国鉄芦屋駅前北側道路の舗装工事をしています。この工事は、先ごろ終わった下水道管、電話ケーブル、ガス管、水道管の埋設あとを完全舗装するもので、地元のみなさんの要望もあり、この機会に側溝など排水施設の整備もあわせて行なっています。

工事区間は、松ノ内町の大正橋東詰から大原町の上宮川橋西詰までの七百五十二メートル。工事の期間は、十一月十日までで、十一月十日ごろまでに両側の側溝の改修をしたあと、路面を四十センチ掘り上げて全面舗装をします。この道路の幅員は八メートルですが、側溝の改修して歩道のかわりになるようにしています。



駅前通りでは舗装とともに側溝の改修も行なっています。

## 統一地方選挙の標語を募集

本市の住居表示は四十二年度から着手し、これまで三期にわたる整備で、市内四十五町のうち三十三町と一町の一部で住居表示を実施しています。市ではこれに引き続き、来年十月ごろの実施を目標として、六麓荘町、朝日ヶ丘町および岩園町の一部(未実施区域)の整備に着手します。

住居表示は、住所や居所の表わし方をわかりやすく合理的にすることが目的です。そのために、あらかじめ町の区域や名称を整理し、従来の地名による住居の

表示の方をめぐり、○町○番○号というように街区符号と住居番号を用いることになりました。

市は、この事業にみなさんの意向を反映させるための住居表示審議会を設けていますが、このたび地元の委員を次のかたがたにお願いくことにいたしました。(敬称略)

村上邦雄、赤井善、岸田基一(以上朝日ヶ丘町) 極楽地勝彦、藤原武次郎(以上岩園町) 遠藤順治、稲穂秀雄(以上六麓荘町)

は、県の二次審査を経て、さらに中央の三次審査へ提出されることになっていきます。(敬称略)

【高校】河野登志子、安達美智子(以上芦屋女子高一年) 坂内紀世子(同三年) 柳井澤、西尾茂行(以上芦屋高一年) 【中学校】佐治義人(山手小二年) 高良良政(同三年) 中川久都代、宇都宮一之(以上中道二年) 中迫多賀子、中田善子(以上芦屋女子中三年) 井上政輝(甲南中一年) 【小学校】橋本ひな子、由谷徹郎(以上精道小六年) 岩崎久美子、中村えり子(以上宮川小六年) 石津佐和子、森川敏昭(以上岩園小五年) 亀山知子(山手小三年) 原田のぞみ(同六年)

## 水管理工事は下

今月初めに清水町で下水道管の布設工事を始めます。この工事は同町のバス通りから西の区域に、同町のバス通りから西の区域に、直径三十五センチと二十五センチの管を延べ、このうち同町四番三号地、先から六番三号地先までのバス通りでは夜間作業を行ないます。地元の方には追って説明会を開きますが、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

## 入選者

【佳作】古賀早百合(宮川町) 熊年、【佳作】田中智子(宮川小六) 善之助(西芦屋町) 榎村啓吾(三年) 下里雄雄(精道中一年) 桑南町、服部淳子(宮塚町) 鳥本、西村宜彦(宮川小六年) 大谷浩一、西村雅代(宮川小五年) 大木増美(市立芦屋高二年) 【佳作】高橋美子、榎井三紀(以上宮川小六) 森沢達夫(市立芦屋高三年)

## 国勢調査ご協力ありがとうございました

今月一日現在で全国いっせいの調査をいたしに行きますので、今月の一日現在で全国いっせいの調査が行なわれました。よろしくお願ひします。

【入選】清潔な心をつなぐ下水道、古賀早百合(宮川町) 真田和子(伊勢町) 伸ばそう下水道、伸ばそう芦屋、増田喜子(津知町) 山内雅子(岩園町) ひらけ行く社会のための下水道、三岡義夫(宮川小四年) 飲み水を下水道にも流そう、

【佳作】古賀早百合(宮川町) 熊年、【佳作】田中智子(宮川小六) 善之助(西芦屋町) 榎村啓吾(三年) 下里雄雄(精道中一年) 桑南町、服部淳子(宮塚町) 鳥本、西村宜彦(宮川小六年) 大谷浩一、西村雅代(宮川小五年) 大木増美(市立芦屋高二年) 【佳作】高橋美子、榎井三紀(以上宮川小六) 森沢達夫(市立芦屋高三年)

## 維新前後の芦屋地方

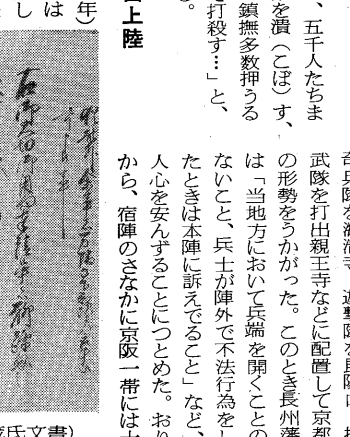
撰海防備と打出陣屋

安政元年(一八五四年)九月十八日、プチャーチンの率いるロシア軍艦が大坂湾にはいり、御影村、打出村、鳴尾村沖合を砲撃したとき沿岸の村人たちは非常に驚かされた。幕末における異國船の脅威は、対外防備の身論として急激に高まっており、撰津の海は重要防備地区に加えられていた。

やがて文久元年(一八六一年)三月二十三日、打出村字広野(現在の翠ヶ丘町、阿保親王塚東方)には長州藩によって陣屋(長州御陣屋)が築かれ、屋敷二町余)が設けられ、以後、久留米藩、勢州藩が警備にあたった。このころ、今津に西宮砲台の建造がはじめられて慶応二年(一八六六年)に完成した。

慶応二年(一八六六年)に完成した。竣工して間もなく、幕府が倒れたから軍用品をここに納めた事はないが、時に二、三門を据え、試みに砲撃を免れた事があるが、内には砲撃に堪えられなかった。あれではとても実戦の用にはたつまいと、当時、えらい評判であった(吉井良秀「老の思い出」)

慶応二年といえは、物価の急騰と人心の混乱による民衆の暴行がもたらされた。幕臣、勝海舟の日記に「聞くがたく、幕臣、勝海舟の日記に「聞くがたく、慶応二年五月)八日、兵庫に民



打出陣御用請書(西宮市田富哲蔵氏文書)

記に詳述されている。翌三十日には兵を西宮に進め、本陣を天満寺におき、奇兵隊を海清寺、遊撃隊を尾崎口、振の形勢をうかがった。このとき長州藩は「当地方において兵隊を開くことのないこと、兵士が陣外で不法行為をしないこと、本陣に訴えること」など、人心を安んずることにつとめた。おりから、宿陣のさなかに京阪一帯には十

令が発せられた。明けて慶応四年(明治元年)正月十一日、二千人余の岡山藩兵が打出村に陣所を置いて、西宮礼ノ辻の警備にあたった。ところが出兵の途次、神戸で、家老日置重利の藩士藩兵が英人を殺傷した、いわゆる神戸事件が発生、打出陣所の混乱はもとより当地方に大きな不安を与えた。

「今武庫郡芦屋なる森の共葬墓地は既に移転せられ、其址は砲宅となつてゐる」(岡久洞城「神戸事件」と、当時、切腹した藩士の骨を埋めた墓

【佳作】古賀早百合(宮川町) 熊年、【佳作】田中智子(宮川小六) 善之助(西芦屋町) 榎村啓吾(三年) 下里雄雄(精道中一年) 桑南町、服部淳子(宮塚町) 鳥本、西村宜彦(宮川小六年) 大谷浩一、西村雅代(宮川小五年) 大木増美(市立芦屋高二年) 【佳作】高橋美子、榎井三紀(以上宮川小六) 森沢達夫(市立芦屋高三年)

【佳作】古賀早百合(宮川町) 熊年、【佳作】田中智子(宮川小六) 善之助(西芦屋町) 榎村啓吾(三年) 下里雄雄(精道中一年) 桑南町、服部淳子(宮塚町) 鳥本、西村宜彦(宮川小六年) 大谷浩一、西村雅代(宮川小五年) 大木増美(市立芦屋高二年) 【佳作】高橋美子、榎井三紀(以上宮川小六) 森沢達夫(市立芦屋高三年)

打出陣屋の消滅

撰海防備のために設けられた打出陣屋は「王政復古」により新しい明治時代が開かれることとなり、その必要性が薄らぎ、明けて明治二年三月下旬、あわただしい時代の中に消え去つたのである。(警備の藩は明治元年から備前藩一久留米藩から尾崎藩)

そして、明治四年七月には薩摩藩界が断行されて幕藩制社会が全く消滅し、十一月には全国府県の統廃合が行なわれるに及び、かつては旧幕府直轄領であった芦屋村、打出村も、旧尾崎藩領であった三宅村、津知村も、ここに芦屋市域の四力村がはじめて兵庫県管下に属することになったのである。

(次号掲載の第十一回は「市制施行前後の芦屋」その一)です)

## 「ピーポー」は救急車出動中

救急車のサイレンと消防自動車サイレンとを区別しやすくするために、十月一日から、市消防本部で使用している二台の救急車のサイレンが「ピーポー」の電子サイレンに変わっています。救急車が「ピーポー」を鳴らしながら走っているときは、緊急出動中ですから、ご協力くださるようお願いいたします。

## 事故家庭遺児の実態調査

昭和四十四年三月三十一日までの間に発生した不慮の事故、自動車、鉄道、海難、航空、産業などの事故、山岳遭難、風水害、火災、地震、あるいはこれに準ずる事故がもとで親を失われた十八才未満の児童のある家庭を対象に、事故家庭遺児実態調査をします。該当されるご家庭のかたは、十月二十四日まで、その地区担当の民生児童委員さん、または市社会福祉協議会までお申し出ください。

## 交通実態調査

人の動きを調べて交通の実態を把握し、合理的な交通施設計画や今後の都市計画に役立てよう、近畿二府四県と建設省は今月中ごろから十一月下旬にかけて交通実態調査(パトロール調査)を実施します。本市では、八百一十世帯を対象に都市計画課がこの調査を担当して行ないます。対象となられた世帯にはご通知をさしあげましたが、調査員が訪問したときは、どうかご協力くださいますようお願いいたします。

## 共同募金を実施中

十月三十一日まで、全国で赤い羽根の共同募金が実施されており、本市では、芦屋市共同募金会が中心になって募金運動を展開しています。みなさんの暖い愛情とご協力で進められている共同募金に、ご協力くださいますようお願いいたします。

住民基本台帳は 市民の権利の裏付け

あなたの名前が住民基本台帳に登録されないと、選挙人名簿にのりません。印鑑登録もできません。そのほか国民健康保険、国民年金、芦屋市福祉年金、予防接種、入学通知など台帳を基に行なっている仕事から思わぬ不便、不利益をまねきます。必ず正しい届け出を

車は、子供や老人を見かけたときは 徐行して、安全運転を守りましょう

秋の全国交通安全運動

10月6日→15日

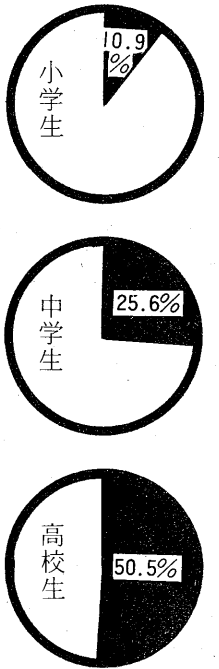
先月の市内 交通事故	
9月1日~30日	
事故	118件
死者	0人
負傷者	86人
1月から10月の累計	事故875件、死者0人、負傷者611人

# 高校では半数が近視

## 日常生活の中で予防の習慣づけを

十月十日は「目の愛護デー」ですが、最近、とくに子どもたちの近視がふえる一方です。学校では、目の愛護指導、近視の早期発見と適切な処置など近

### 児童・生徒の近視の割合



市内の学校検診の結果を見ると、右のグラフのように、高校では、半分以上が近視です。そして、検診後に実施した視力についての実態調査では、そのほとんどが、八才から十五才まで、つまり小学校高学年から高校にはいったころまでに視力が悪くなったと答えています。

### 原因

「視力についての実態調査から」  
家族の視力……よく、近視は遺伝するといわれますが、調査では、父親の約五十パーセント、母親の約七十パーセントが正常で、兄弟姉妹も半数が正常です。したがって、個人の生活環境なり、態度にもおおいに、

### 予防

「健康な視力を保つための原則」  
△細かな作業を連続しないこと  
近くで細かいものを見続けたり、細かな作業を長く続けると、目をとりまく組織の活動がにぶり、視力の低下や仮性近視をまねきます。定期的な休息をとり、遠くを見た

### 学校

姿勢の悪い子どもは、必ずといっていい程近視です。目から本やノートまでの距離は、三寸は確保しましょう。姿勢は学習方法を考え、自分に合った勉強

### 学習

は、計画的に、そして適当な休息を。能率的な学習方法を考え、自分に合った勉強

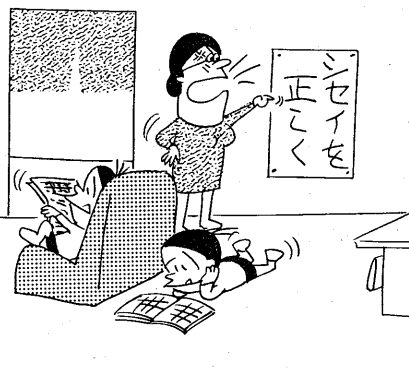
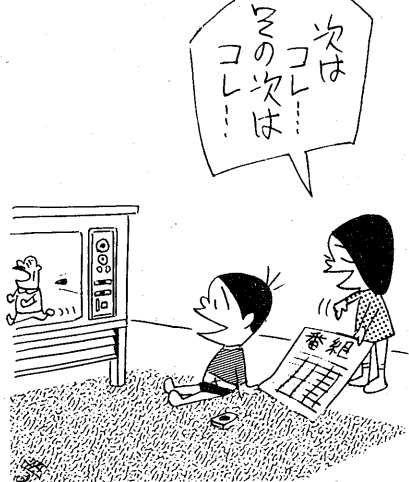
### 睡眠

は、最低八時間。すべて健康には、睡眠が第一

### 近視の原因ベスト3

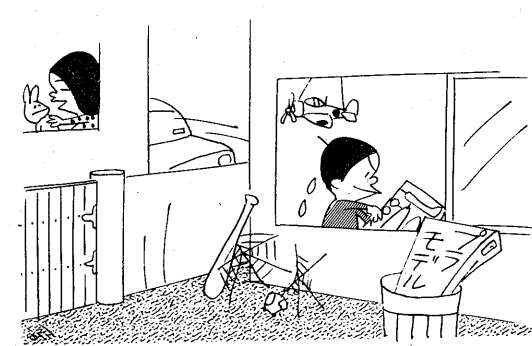
絵・田中 晋一さん(船戸町)

#### ①テレビの見過ぎ



②悪い姿勢

#### ③運動不足



教育のページ

#### 小学校低学年の授業風景のひとつ

視対策に力を入れていますが、近視対策には、家庭での、注意を欠かすことができません。そこで、今日は、近視をテーマにとりあげました。

影響があると恐れられます。悪くなった理由……テレビの見過ぎ、姿勢の悪さ、がそれぞれ約四十パーセントを占め、この二つがおもな原因といえます。とくにテレビは、二層以内で見ているのが約六十五パーセントもあります。見る時間は、勉強に追われているのか二時間以内が最も多くなっています。

運動不足、栄養の片寄り……戸外での遊びは、半数以上が二時間以内で、ほとんど遊ばない子どもが二十パーセントもあり、家の中にどっも遊びが、運動不足が目立ちます。食物についても野菜の嫌いな子どもが多く、栄養のバランスの悪いことがうかがえます。

仮性近視とは  
人間の目は、近くのものや遠くのものを見るとき、目の中の水晶体が、ちぢんだりふくれたりして、見分けることができるのです。子どもたちの近視の大部分は、この仮性近視で、本当の近視は、ごくわずかといわれています。

運動  
校庭開放で利用の多い学校の近視の率が低いことが検診の結果にでていることから、戸外の運動で、からだを鍛えることが、目の疲れを少なくします。

テレビ  
を正しく見る。部屋の明るくして見る。目を正しく見ることができなく、めがねを使わねばなりません。しかし、仮性近視のうちなら、医師の適切な指示で、目薬の点眼などを根気よく続けることによって、なおすことができます。だから、たいせつな視力について、いつも関心をもち、少しでも異常があったら、医師に見てもらって、適切な処置や治療をすることが必要です。

市民ハイキング  
十月二十五日(日)▽集合 午前七時四十分阪急芦屋川マコース 阪急芦屋川一苦楽園口▽ゴロゴロ岳・奥池・ドレ制一七「校守」を話題に話し合います。

岩園小学校  
きょうも1,250人の子どもたちの喜々とした笑い声、叫び声、そして、輝くひとみが運動場にあふれる。体育研究校として3年目、楽しく遊ぶなかにも体力が育っていくようにという願いはのびのびと。

岩園小学校

ペン習字講座  
市内在住、在勤の勤労青年を対象に、毎週水曜日の午後七時半から九時半まで市民会館でペン習字講座を開きます。希望の人は、川西町十五三 市立青少年センターへお申し出ください。

市民ハイキング  
十月二十五日(日)▽集合 午前七時四十分阪急芦屋川マコース 阪急芦屋川一苦楽園口▽ゴロゴロ岳・奥池・ドレ制一七「校守」を話題に話し合います。

岩園小学校  
きょうも1,250人の子どもたちの喜々とした笑い声、叫び声、そして、輝くひとみが運動場にあふれる。体育研究校として3年目、楽しく遊ぶなかにも体力が育っていくようにという願いはのびのびと。

岩園小学校

全体をしようぶにすることは、とりもなおさず、近視の予防につながります。

校園短信  
【市声高】10月13日、18日、二年修学旅行(南九州方面)、21日、創立記念日、24日、28日、中間考査【精道中】10月15日、遠足、23日、24日、文化祭、29日、31日、中間考査【山手中】10月7日、体育大会、17日、20日、中間考査、21日、校外学習、27日、参観日、29日、PT

【岩園小】10月7日、12日、19日、三年図書館見学、14日、交通安全映画、20日、21日、修学旅行、23日、秋の遠足、11月1日、岩園体育の日、5日、PTA社会見学(奈良)【精道中】10月14日、運動会、18日、父参観日、20日、誕生会、21日、いもほり【山手中】10月14日、15日、修学旅行、18日、親子ハイキング、20日、参観日、23日、大遠足、11月8日、運動会

【岩園小】10月7日、12日、19日、三年図書館見学、14日、交通安全映画、20日、21日、修学旅行、23日、秋の遠足、11月1日、岩園体育の日、5日、PTA社会見学(奈良)【精道中】10月14日、運動会、18日、父参観日、20日、誕生会、21日、いもほり【山手中】10月14日、15日、修学旅行、18日、親子ハイキング、20日、参観日、23日、大遠足、11月8日、運動会

【岩園小】10月7日、12日、19日、三年図書館見学、14日、交通安全映画、20日、21日、修学旅行、23日、秋の遠足、11月1日、岩園体育の日、5日、PTA社会見学(奈良)【精道中】10月14日、運動会、18日、父参観日、20日、誕生会、21日、いもほり【山手中】10月14日、15日、修学旅行、18日、親子ハイキング、20日、参観日、23日、大遠足、11月8日、運動会

【岩園小】10月7日、12日、19日、三年図書館見学、14日、交通安全映画、20日、21日、修学旅行、23日、秋の遠足、11月1日、岩園体育の日、5日、PTA社会見学(奈良)【精道中】10月14日、運動会、18日、父参観日、20日、誕生会、21日、いもほり【山手中】10月14日、15日、修学旅行、18日、親子ハイキング、20日、参観日、23日、大遠足、11月8日、運動会

【岩園小】10月7日、12日、19日、三年図書館見学、14日、交通安全映画、20日、21日、修学旅行、23日、秋の遠足、11月1日、岩園体育の日、5日、PTA社会見学(奈良)【精道中】10月14日、運動会、18日、父参観日、20日、誕生会、21日、いもほり【山手中】10月14日、15日、修学旅行、18日、親子ハイキング、20日、参観日、23日、大遠足、11月8日、運動会

差別と偏見を考える  
第2回同和問題講座

第2回同和問題講座

講座の趣旨、映画「生きている差別」現代社会の差別、自己生活とのかかわり心理的、実態的、体制的差別部落の歴史、成立の近因遠因前半の学習について映画「100年のあゆみ」を上映差別をなくす具体的な方法

その他くわしいことは公民館へ(電話31局4996番) お問い合わせください

市街化区域など近く決定

新しい都市計画法によって定められる市街化区域、市街化調整区域は、これまでに公聴会や説明会の開催、原案の縦断などの手続を完了して...

キメ手は早期発見

毎月第三子官ガン検診日に水曜を

ガンは、手おくれになるとの返しのきかない不治の病と一般にいわれています。しかし、それも早く発見し、すぐ治療をすることによって、ほぼ百パーセント近く防止できます。

【一回目】十月二十日(火)岩園幼稚園、二十一日(水)精道小学校、二十二日(木)山手幼稚園、二十三日(金)宮川幼稚園。

【二回目】十月二十五日(土)岩園幼稚園、二十六日(日)精道小学校、二十七日(月)山手幼稚園、二十八日(火)宮川幼稚園。

【三回目】十月三十日(土)岩園幼稚園、三十一日(日)精道小学校、十一月一日(月)山手幼稚園、十一月二日(火)宮川幼稚園。

【四回目】十一月五日(土)岩園幼稚園、六日(日)精道小学校、七日(月)山手幼稚園、八日(火)宮川幼稚園。

【五回目】十一月十日(土)岩園幼稚園、十一日(日)精道小学校、十二日(月)山手幼稚園、十三日(火)宮川幼稚園。

【六回目】十一月十五日(土)岩園幼稚園、十六日(日)精道小学校、十七日(月)山手幼稚園、十八日(火)宮川幼稚園。

【七回目】十一月二十日(土)岩園幼稚園、二十一日(日)精道小学校、二十二日(月)山手幼稚園、二十三日(火)宮川幼稚園。

行政相談所ひろく 十月十三日 市役所で

市・県民税第三期分は十月月中旬 市役所で

黒板の 市民の 市役所へのお問い合わせは 31局-2121番へ

保母、消防吏員を募集中です

国民年金に加入保険料の制度

菊花生産 26日から

消費生活の苦情相談と商品相談は...

保健所から

乳幼児検診は四月五日から...

税務署から

所得税 所得税は...

郵便局から

郵便貯金の活用は...

電話電話局から

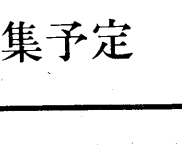
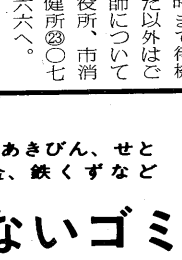
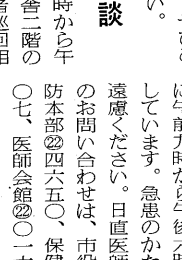
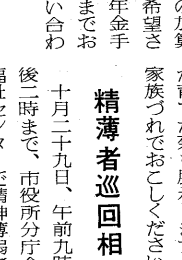
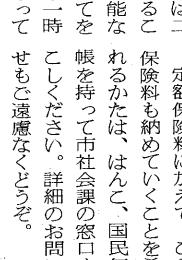
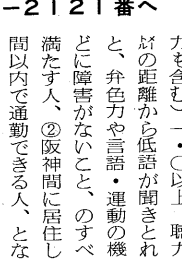
最近、電話の申し込み代行...

結婚夫婦お祝い会

大正十年に結婚された夫婦と...

休日の日直医師

十月十日 柿沼医院(産婦人科)...



燃えないゴミの収集予定

Table showing the schedule for non-combustible waste collection across various districts (町名) for the months of October and November.